

平成28年12月7日

各 位

会 社 名 株式会社ピククルスコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 宮本 雅弘  
(JASDAQ・コード2925)  
問合せ先 取締役経理財務部長 三品 徹  
(TEL. 04-2998-7771)

### 処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成28年11月29日開催の取締役会において決議いたしました、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、処分価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1株につき	1,395円
(2) 処分価格の総額		976,500,000円
(3) 払込金額	1株につき	1,307.76円
(4) 払込金額の総額		915,432,000円
(5) 申込期間	平成28年12月8日（木）～平成28年12月9日（金）	
(6) 払込期日	平成28年12月19日（月）	
(7) 受渡期日	平成28年12月20日（火）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

#### 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		105,000株
(2) 売出価格	1株につき	1,395円
(3) 売出価格の総額		146,475,000円
(4) 申込期間	平成28年12月8日（木）～平成28年12月9日（金）	
(5) 受渡期日	平成28年12月20日（火）	

#### 3. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）

(1) 払込金額	1株につき	1,307.76円
(2) 払込金額の総額	上限	137,314,800円
(3) 申込期日	平成28年12月26日（月）	
(4) 払込期日	平成28年12月27日（火）	

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 28 年 12 月 7 日（水）	1,454 円
(2) ディスカウント率		4.06%

### 2. シンジケートカバー取引期間

平成 28 年 12 月 10 日（土）から平成 28 年 12 月 21 日（水）までの間

### 3. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集及び本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限 1,045,646,800 円については、平成 30 年 2 月末までに 849,000,000 円を九州地区における新工場設立のための設備投資資金に、平成 29 年 11 月末までに 196,646,800 円を生産能力の向上及び生産設備の改修のための設備投資資金に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

なお、詳細につきましては、平成 28 年 11 月 29 日付で公表いたしました「自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。